

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

令和4年10月21日の厚生労働省からの通知をもとに作成しています。今後、国の方針に変更があった場合、おしらせばんやホームページなどでお知らせします。

- 特例臨時接種の実施期間は令和5年3月31日までとなっております。そのため集団接種は下記の日程で終了予定です。
- 接種は強制ではありません。ワクチンの有効性や安全性をよく理解したうえで接種をご検討ください。
- 接種券を紛失したかたや、他自治体で前回接種を受け接種を希望するかたは、接種券を取得するために申請が必要です。前回接種の接種済証と身分証を持参のうえ、健康推進課にお越しください。
- オミクロン株対応ワクチンは1人1回接種のため、接種されたかたには次の接種券を発送しておりません。初回接種(1・2回目)については、問合先にご連絡ください。
- 新型コロナウイルスワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。

オミクロン株対応ワクチン接種について

◆集団接種について

予約開始日	集団接種日
予約受付中	1月14日(土)、21日(土)
	2月4日(土)、12日(日)※午後のみ、25日(土)
	3月11日(土)、18日(土)

※接種日時時点で前回の接種から3か月以上経過しているか確認のうえ、ご予約ください。

【予約方法】接種券をお手元に準備して予約してください。予約は接種日の3日前までです。

web予約URL <https://town-ogawara.vaccine-revn.jp/>(24時間対応)

コールセンター ☎0570-023-153 平日午前9時から午後5時



Web予約
QRコード

◆個別接種について 各医療機関へ問合せください。

◆大規模接種センターについて

宮城県では、仙台TRビル1階にて令和4年12月1日から令和5年1月31日までの期間、夜間限定(午後5時15分～午後8時45分)で大規模接種センターを開設しています。詳しくは宮城県のホームページをご確認ください。

小児(5歳から11歳まで)について

◆集団接種について

◎小児(5歳から11歳)の初回接種(1・2回目)について

接種間隔は、1回目接種後3週間経過後に2回目接種となります。接種希望のかたは、健康推進課(0224-51-8623)まで直接お電話ください。お電話の際は「小児ワクチンの予約がしたい」とお伝えください。

◎小児(5歳から11歳)の追加接種(3回目)について

- 接種間隔は、2回目接種から5か月以上経過後に追加接種(3回目)可能となります。
- 令和4年7月から10月までに2回目の接種が完了したかたには、接種券を順次発送します。
- 予約方法はwebのみになります。予約サイトは前述のオミクロン株対応ワクチンと同様となります。

予約開始日	集団接種日
予約受付中	1月14日(土) 午後4時
	2月4日(土)、25日(土) 午後3時～4時
	3月18日(土) 午後4時

※初回接種(1回目)の最終日は令和5年2月25日(土)となりますのでご注意ください。

◆個別接種について

現時点で町内の医療機関では実施しない予定です。※かかりつけ医が町外の場合は、病院にご確認ください。

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。

※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

マイナンバーカード 休日窓口を開設します

マイナンバーカードの休日申請・受取窓口を行います。平日に役場に来ることができないかたは、この機会にぜひご利用ください。

日時 1月15日(日) 午前8時30分～午後3時

場所 役場1階 町民生活課町民係(1階①番窓口)

持ち物 【共通】

- 本人確認書類 免許証・パスポートなど顔写真付きのもの 1点
保険証・子ども受給者証など顔写真がないもの 2点
- ※小学生以上は本人の来庁が必要です。

【マイナンバーカード受取のかた】

- 通知カード ○受取はがき ○住民基本台帳カード(お持ちのかたのみ)

※証明書発行、転入転出などの手続きは行えません。

<マイナポイント予約・申込支援も行います>

「マイナンバーカード(暗証番号数字4桁)」と「対象のキャッシュレス決済サービス」をご持参ください。

公金受取口座登録のマイナポイント申込には、「通帳」など預貯金口座がわかるものが必要となります。

※本人名義口座(保護者名義の口座に子どもの公金受取口座登録はできません)である必要があります。

問合先

マイナンバーカード関係:町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114

マイナポイント関係:企画財政課情報政策係(2階①番窓口) ☎0224-53-2112

生ゴミ処理容器(コンポスター・EM容器) あっせんのご案内

ごみの減量化と有効利用のため、生ゴミ処理容器(コンポスター・EM容器)の購入費用を1/2補助であっせんします。この機会に、ぜひご利用ください。

- ①コンポスターは生ごみをたい肥化するための処理容器です。
- ②EM容器は、EM菌(有用微生物:ぼかし)の活用で生ごみをたい肥に変える、生ゴミ処理容器です。容器は2個組1セットです。

申込番号	品名	あっせん価格(税込)	(通常価格)
1	コンポスター 150型 (150ℓ) EM菌ぼかし1キログラム付き※	4,220円	(8,448円)
2	コンポスター 200型 (200ℓ) EM菌ぼかし1キログラム付き※	5,140円	(10,296円)
3	EM容器 (15ℓ) 1セット (2個組) EM菌ぼかし1キログラム付き※	2,350円	(4,708円)

※EM菌ぼかしは1キログラムをセットで販売しますが、その後はホームセンターなどでご購入ください。

◆申込について

申請期間 1月27日(金)まで

申込方法 役場窓口または電話でお申し込みください

購入対象者 町内に住所を有している個人のかた

購入個数 世帯につき1種類とし、1つまで

※申込後のキャンセルはできませんのでご注意ください。

※品物のお引き渡しについては、役場にて現金引き換えとなります。入荷次第、購入者にご連絡します。(2月下旬頃を予定)

申込・問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

令和5年二十歳を祝う会を開催します

日時 1月8日(日) 午前11時～
(受付:午前10時30分～)

会場 えぞこホール 大ホール
(仙南芸術文化センター)

○新型コロナウイルス感染防止として、マスクの着用・検温・発熱や風邪の症状がある場合の参加の見合わせなどにご協力をお願いします。

○密集を避けるため、保護者およびご家族のかたなどの入場は、ご遠慮いただきますので、ご了承ください。なお、介助が必要なかたは事前に下記へご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期または中止する場合があります。

問合先 中央公民館

☎0224-53-4050

年始はごみの回収を2回行います

例年、年始はごみが多く排出されるので下記の回収日では、7時30分からと8時30からの2回の回収を行います。

ご家庭からのごみは、8時30分まで集積所にお出しください。

回収日	収集ごみ
1月3日(火)	もやせるごみ
1月5日(木)	もやせないごみ
1月6日(金)	もやせるごみ
1月7日(土)	紙類

年始のごみ減量・分散化にご協力ください

例年、年始は集積所へもやせるごみが一度に出され、収集時間に大幅な遅れが生じています。収集時間の大幅な遅れを避けるためにも、ごみの減量・分散化にご協力ください。

問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

夕方早めのライトオン運動実施中! 1月は午後4時に車両のライトをスイッチオン!

おおがわら商品券(町民生活応援)の使用期限は1月31日(火)まで

令和4年8月1日時点の全町民を対象に発行した「おおがわら商品券」の使用期限が迫っています。期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お早めにご利用ください。

※商品券は令和4年8月に世帯主宛に郵送しています。まだ受け取っていない場合は下記問合先にご連絡ください。

問合先 商工観光課商工労政係(3階⑥番窓口) ☎0224-53-2659

みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」出張登録会のご案内

県ではみやぎ結婚サポートセンター「みやマリ！」を開設し、AIを利用したマッチングシステムや、婚活イベントの実施などにより結婚を希望する独身男女の支援を行っています。

この度、角田市にて出張登録会を開催いたしますので、ぜひお越しください。

- 日時** 2月4日(土) 午前10時～午後5時
男性受付 ①10時～ ②11時～ ③12時～
女性受付 ①14時～ ②15時～ ③16時～
- 場所** 角田自治センター 2階(角田駅隣)
- 対象** 宮城県内に在住・在勤もしくは将来的に移住予定の20歳から49歳までの独身男女
- 内容** 事業の説明、登録及び結婚相談
- 登録料** 11,000円 ※20歳代のかたは登録料が半額の5,500円になります。
- 必要書類** ①写真付き本人確認書類(運転免許証など)
②独身証明書または戸籍謄本
③収入証明書(令和3年分の所得証明書または源泉徴収票)
- 問合先** みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」
☎022-797-3083

仙南夜間初期救急センターをご利用ください

平日の夜間に急な発熱や腹痛などで具合が悪くなった場合には、一度お電話のうえ受診してください。

※自家用車などを利用して受診できるかたが対象です。

- 診察日** 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
- 受付時間** 午後6時45分～9時30分 **診療科目** 内科(中学生以上)
- 問合先** 仙南夜間初期救急センター(みやぎ県南中核病院正面駐車場内)
☎0224-51-9986

医療保険適用外の特定不妊治療費の助成を行っています

町では、不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、不妊治療の保険適用への円滑な移行に向けた支援として、特定不妊治療費の一部を助成しています。令和3年度以前に不妊治療を開始し、年度をまたがって令和4年度に終了する医療保険適用外の特定不妊治療が対象となります。原則、令和4年度内の申請になります。まず、宮城県に申請し「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の承認決定通知書が届きましたら、速やかに町に申請してください。

※詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、問合先にご連絡ください。

問合先 健康推進課健康推進係(1階④番窓口)☎0224-51-8623

女性応援座談会を開催します

男女共同参画や女性活躍という言葉はよく聞きますが、具体的にはどのような取り組みを進めたらよいか、学びの場を企画しました。

性別関係なく誰もが活躍できる基本的な知識やヒントを学べる「女性応援座談会」を開催しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時** 1月19日(木)
午後2時～4時30分
- 会場** 役場3階 大会議室
- テーマ** 今の時代の「ワーク・ライフ・バランス」
- 参加費** 無料
- 定員** 30名
- 託児** 事前予約・先着順
- 申込** 1月12日(休)まで
※QRコードからお申込みください。



申込フォーム

- 問合先** 企画財政課政策企画係(2階①番窓口)
☎0224-53-2112

マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合いましょう

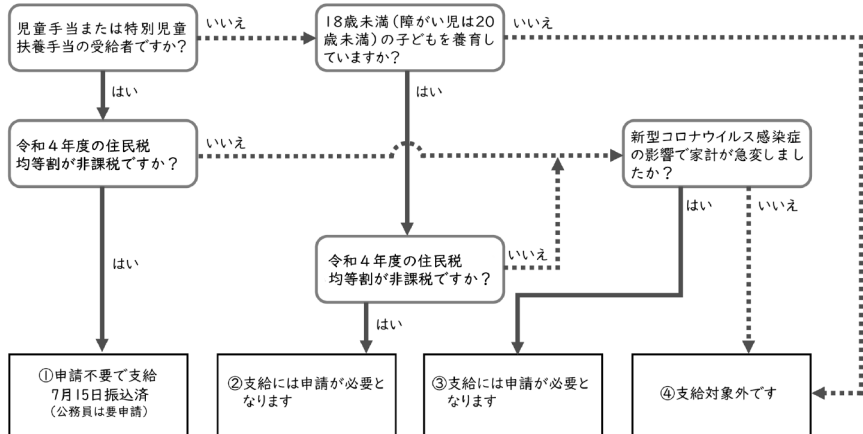
- 日時** 1月15日(日)
午後1時～4時30分
- 会場** オーガ2階多目的ホール1
- 対象** 自死遺族のかた
- 参加費** 100円
- 問合先** 全国自死遺族連絡会
☎090-5835-0017(田中)
健康推進課健康推進係(1階④番窓口)
☎0224-51-8623

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）の申請忘れはありませんか？

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面している子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）」の支給を行っています。

支給対象者 世帯によって「給付金の対象となるか」、「申請が必要かどうか」が異なるため、以下のフローチャートでご確認のうえ手続きしてください。（ひとり親世帯分の給付金を受給されたかたは対象外です。）

支給要件確認フローチャート ※個別の状況によっては結果が異なる場合があります



※簡易表（非課税相当収入限度額）

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人例：夫婦・子1人	137.8万円
3人例：夫婦・子1人	168.0万円
4人例：夫婦・子2人	209.7万円
5人例：夫婦・子3人	249.7万円
6人例：夫婦・子4人	289.7万円

（注）世帯の人数は以下の合計人数となります。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（前年の収入金額103万円以下）
- ・扶養親族（16歳未満含む）

※この表は簡易版ですので、状況により判定が変わり審査の結果と異なる場合があります。

申請方法 町ホームページから申請書などをダウンロードし、関係書類と一緒に子ども家庭課に提出してください。

支給額 対象児童1人につき5万円 **申請期限** 令和5年2月28日（火）

※詳細は、町ホームページでご確認ください。

問合先 子ども家庭課児童福祉係（3階②番窓口） ☎0224-53-2251

大河原町消防団員になりませんか！

消防団は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために設置されています。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や大雨などの大規模災害発生時における警戒巡視や避難誘導など、地域住民の生命や財産を守るため重要な役割を担っています。

大河原町消防団では現在250名ほどの団員が活動しています。更なる地域防災力の向上のために一緒に活動する団員を募集しています。

入団後の待遇

- ・消防団活動に必要な制服・活動服の貸与
- ・年額36,500円（団員）の報酬支給及び1回につき2,200円の出動手当、災害対応に従事する場合、1回につき8,000円（4時間未満は4,000円）
- ・活動中に負傷した場合の補償制度
- ・退団する場合には退職報償金の支給（5年以上継続して活動した団員）
- ・職務に当たり功労・功績があった場合の表彰

〈大河原町学生消防団員活動認証制度について〉

大学生などで、在学中から消防団に入団し、1年以上活動した場合、町長がその功績を認証し、就職活動に活用できる認証証明書を交付します。

この制度は、大学生などの消防団員の就職活動を支援するとともに、消防団への入団促進を図るものです。

※消防団または学生消防団員認証制度に興味があるかたは、下記の問合先またはご近所の消防団員まで、お気軽にご連絡ください。

問合先 総務課消防防災係（2階③番窓口） ☎0224-53-2111

防災士資格取得に支援を行います

町では、地域防災の中心となる人材を育成するため、東北福祉大学が実施する防災士研修講座を受講するかたに5万円を限度に受講料などの支援を行います。

対象者 以下のすべてに該当するかた
①これまでにこの支援を受けたことのないかた

②町内に住所を有するまたは町内の事業所に勤務するかた

③資格取得後、町の防災士資格保有者名簿に登録し自主防災組織と協働して活動のできるかた

開催日 2月11日（土・祝）
午前8時30分～午後7時
2月12日（日）
午前8時45分～午後6時
（2日間の受講となります）

会場 東北福祉大学 国見キャンパス
（仙台市青葉区国見1-8-1）

申込
1月13日（金）まで総務課消防防災係にお申込み下さい。

※直接、東北福祉大学に申込み場合は、問合先までご連絡ください。

問合先 総務課消防防災係（2階③番窓口）
☎0224-53-2111

小・中学校入学準備支援金を支給します

エネルギー・食料品価格などの物価高騰のなか、小・中学校への入学準備により負担のかかる保護者のかたの負担軽減のため、入学準備金を支給します。

対象のかたには1月上旬に案内および交付申請書を送付しますので、提出期限までに申請書を提出してください。

対象児童生徒

○令和5年度の新小学1年生（平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ）

○令和5年度の新中学1年生（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

支給対象者

対象児童生徒の保護者で、令和5年1月1日時点で大河原町に住民登録しているかた。

支給金額 対象児童生徒1人につき5万円

提出期限 2月28日(火)まで

問合せ 教育総務課学校教育係(3階①番窓口) ☎0224-53-2742

20歳になったら国民年金

20歳になると国民年金の加入という義務と権利が得られます。公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

◆国民年金のポイント

日本に住む20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職のかた等は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20歳になったかたには、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。令和4年度の保険料は、月16,590円です。

国民年金は、老後の生活保障として老齢年金が受けられます。その他にも、万が一の病気やケガで障がいが残ったときに受けられる障害年金や、家族の働き手が亡くなったときに受けられる遺族年金などがあります。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、忘れずに期限内に納めましょう。

◆「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」※要申請

学生は所得が少ないことが多いため、本人の前年所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する学校に在籍する学生です。（一部対象外）

◎「免除・納付猶予制度」※要申請

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満のかたで、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

※お問い合わせ・お手続きは健康推進課国民年金窓口または年金事務所にご連絡ください。

問合せ 健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111（音声案内②⇒②）

除雪作業にご協力ください

町では、降雪状況に応じて主要幹線の町道と通学路の除雪作業を行います。

特に20センチを超える大雪の場合には幹線道路優先に除雪するため、除雪に時間がかかることが予想されます。たくさん積もる前に、ご家庭でも以下の注意点をご確認いただき、自宅前の道路の除雪をお願いします。

- ・路上駐車は、除雪作業の妨げになるのでやめましょう。
- ・敷地内の雪を車道や歩道に出すのはやめましょう。
- ・除雪車が除雪した後の自宅の出入り口の除雪にご協力ください。
- ・除雪車との車間距離を十分に取って、注意して走行しましょう。

冬季間の安全確保を図るため、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 地域整備課土木係(3階④番窓口)
☎0224-53-2445

駅前商店会・手作り凧上げ大会 中止のお知らせ

例年、恒例の駅前商店会主催「手作り凧上げ大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

令和6年のお正月は開催予定です。お楽しみに！

善意にありがとう（敬称略）

■上谷児童館へ

▶図書カード3,000円

/大河原町民生児童委員東部地区会

令和4年 大河原町内 交通事故発生状況

12月18日現在累計（ ）内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
53(+8)	1(±0)	61(+5)	568(+13)

町民カレンダー

1月16日～
2月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
17(火)		もやせるごみ
18(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
19(木)		茶色びん
20(金)		もやせるごみ
21(土)	◆親子でパインココナッツケーキ作り教室◎金ヶ瀬公民館◎10:00～12:00 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
22(日)		
23(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
24(火)		もやせるごみ
25(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
26(木)	◆現代農業発！野菜づくりのコツと裏ワザ◎オーガ2階イベントホール◎10:00～12:00	透明びん
27(金)		もやせるごみ
28(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	
29(日)		
30(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
31(火)	◆国民健康保険税第10期分・後期高齢者医療保険料第7期分納期限	もやせるごみ
2.1(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
2(木)	◆駅前図書館休館日 ◆ハーバリウム教室◎中央公民館◎13:30～15:30	もやせないごみ
3(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
4(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
5(日)		
6(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
7(火)		もやせるごみ
8(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
9(木)		その他のびん
10(金)		もやせるごみ
11(土)	◆建国記念の日 ◆お話し会◎絵本と学びのへや◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
12(日)		
13(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日 ◆駅前図書館・金ヶ瀬公民館図書室休館(蔵書点検)※2月21日(火)まで	容器包装プラ
14(火)		もやせるごみ
15(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

法律相談	
日時	1月18日(水) 午前10時～午後3時
会場	役場2階 第3会議室
問合先	町民生活課 ☎53-2114
人権相談	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談	
日時	1月24日(火) 午後2時～4時
会場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
生活相談	
日時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)	☎87-6800
こころの健康相談(要予約)	
日時	1月25日(水) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談) 2月14日(火) 午前9時30分～11時 (公認心理師による相談)
会場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日時	1月19日(水)、2月13日(月)、 午後1時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
日時	1月18日(水) 午前11時～正午、午後2時30分～4時30分 2月15日(水) 午後1時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談	
日時	1月19日(水) 午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。